

平成16年3月 定例会本会議 3月8日

(鈴木和夫君) 公明党の鈴木和夫でございます。

私は、公明党議員団を代表いたしまして、二期目を迎えられた太田知事に対し、今後の府政に対する諸課題につきまして、通告に従い順次質問をさせていただきます。

二月一日の大阪府知事選挙は、終わってみれば太田房江知事の百五十五万票余りという結果に終わりました。当初は、阪神タイガース選手で民主党前参議院議員の江本孟紀さん、共産党が全力を挙げて推薦した梅田章二さんとの三つどもえで接戦と予想されました。しかしながら、江本さんには倍以上の大差をつけ、梅田さんに至っては前回の鰹坂さんの百二万票からさらに半減するという結果に終わりました。

太田知事の勝因は、四年間の実績や安定を有権者が求めたと言えますが、一面では、共産党を除く各党が支援した太田陣営が結束をし、フル回転した結果であると存じます。相乗り候補との批判もありましたが、各党支持者の多くが太田知事に投票したことは、一期目の評価と二期目への大きな期待感のあらわれであります。

また、マスコミ各社の出口調査では、女性票の六割以上の支持を太田知事は集めたという結果が出ていました。太田知事は、常々男のように仕事をしてきたと自負し、女性からの人気はないと思っておられ、高い女性の支持には驚かれていましたが、ある意味では、女性の気持ち、府民の気持ちが十分に把握できていなかったのではないのでしょうか。

選挙で熱烈な応援をした人ほどその候補者に対する思い入れが強いことを、太田知事はこの四年間ひとときも忘れてはなりません。江本さんの出馬によって、太田知事が自分自身を見詰めることができたのではないのでしょうか。江本さんには酷な結果になりましたが、この江本効果を次の府政に生かさなければなりません。

また、投票一週間前のマスコミ世論調査では、府民が求める知事像は、府民との対話重視が四三%、強いリーダーシップが四二%と高く、中央とのパイプは一四%と低い結果になっているのは、大阪における地についた知事存在であり、大阪府民の願いでもあります。待ったなしの大阪の再生のすべてがこの二期目にかかっております。

太田知事は、さまざまな批判を乗り越え、具体的な道筋を見きわめ、強いリーダーシップで邁進しなければなりません。関西の主導役は大阪であります。関西は、関東と違い、個性的な府県が肩を並べる地域であり、大阪府知事として強力なリーダーシップが求められます。大阪だけでなく、関西、そしてアジアを初め世界にまで視野を広げたリーダーでなければなりません。そのような大阪府民の期待を背負って二期目を迎えた知事の決意を最初にお聞かせください。

さて、太田知事は、知事選挙においても関西財界からベストではなくベターな候補と評価されるなど、一期目後半は府議会、府幹部職員、マスコミとのコミュニケーション不足がたびたび指摘をされました。知事は、二期目の四年間を進めていくに当たり、この府議会、府幹部職員、マスコミとの関係をどのようにしていられるのでしょうか。

また、これらの点を踏まえ、我が党では、知事の政治的立場を強力にサポートし、議会や府幹部職員、マスコミとのコミュニケーション不足を補うために特別職秘書の設置を提案していました。しかし、たとえ制度ができて、重要なのはその制度を担う人です。この特別職秘書について、どのような立場で、どのような権限を持たせるポストを考えておられるのでしょうか、あわせて知事にお尋ねいたします。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。

知事行財政改革は、この四年間で二十の出資法人を削減されたのを初め、職員数の削減計画の前倒しや全国最低水準の職員給料の抑制など、一定効果があらわれつつあります。二期目に入り、いよいよ本当の行財政改革が始まるものと期待しております。

しかしながら、現実の財政状況は平成十年度以降六年連続の赤字となっておりますし、今議会に提案されております平成十六年度一般会計当初予算三兆一千六百三十六億円のうち、府債の償還に充てられる公債費は三千五百五十三億円で、依然として高水準で財政の硬直化を招いております。知事は、大阪再生をパワーアップしていくための予算と強調しておられますが、今後も綱渡りの府政運営を迫られることには変わりありません。

知事は、厳しい財政状況について、行財政改革のすべての取り組みを着実にやり、前倒しできるものは前倒しをすると強調され、この夏にも行財政計画を見直し、具体像を示すと表明しておられます。

大阪府では、これまで施設の運営を民間委託するなど合理化策を打ち出すとともに、平成十二年には、絶え間

ない業務革新をするため三カ年をめぐりとしたe - ふちょうアクションプランを策定するなど、業務の合理化、効率化に取り組んでおられます。しかしながら、実際にはITによる業務縮減もまだ緒についたばかりで、なかなか成果が見えてこないのが現実ではないでしょうか。

今、本当の行財政改革を進めるためには、行政現場でも行政活動にかかわるコストを常に認識することが求められております。静岡県では、県の行政評価、組織全体の見直しについて、その基本的な観点として、東芝で行われていたような生産性向上運動というコンセプトを持ち込んで業務のハーフ運動を実施しておられます。民間の生産性向上の取り組みの中から、例えば執務環境をきれいになると非常に効率上がるという事例を参考に、会議の数を半分にする、書類の数を半分にするというような目標を立て実施した結果、会議の数でほぼ半分に近い四七%の削減や、書類の数も半分にできたなど、短期間で目標達成しながら執務環境も非常によくなり、効率が向上したようであります。

行財政改革を進めるのは、ほかでもない職員一人一人であります。業務の合理化、効率化を高めるコスト意識を職員の中に浸透させることが重要ではないでしょうか。府としても、建物管理の合理化やIT化による業務削減をさらに進めていくことはもとより、新たなテーマを設けて、東芝が実施したハーフ運動のような民間手法による削減案を示すべきであると考えますが、総務部長にお尋ねをいたします。

次に、銀行税についてお伺いいたします。

大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例、いわゆる銀行条例については、府議会においてこれまでもさまざまな議論をしてきたところであります。

この銀行税条例は、平成十二年五月議会で成立いたしました。平成十四年に銀行側が条例の無効確認を求めて提訴し、現在も大阪地裁で係争中であり、敗訴した場合の加算金の支払いを避けるため二年間徴収を見送ってまいりましたが、地方税法改正による外形標準課税の導入で来年度以降独自課税がなくなるため、本年度が課税できる最後の機会となり、いよいよはっきりした結論を出さなきゃならない時期に差しかかってまいりました。

府は、今議会において、徴収を二年間延期してきたこの銀行税について、税率を当初の三%から〇・九二%に下げて、百二億円を徴収するとの提案をされております。今回の税率改正はリスク回避としてのものと考えますが、東京都と違う根拠の〇・九二%の税率では、銀行団との和解の道は閉ざされる結果になるのではないかと考えられます。東京都が昨年最高裁で銀行側と和解した税率である〇・九%より高い〇・九二%で銀行の主張に対抗できると考えておられるのか、知事にお尋ねをいたします。

次に、女性政策についてお尋ねいたします。

少子高齢化社会が進展する中、引き続き社会の活力を維持し、より豊かな社会を築いていくため、男女がそれぞれの能力を発揮し、社会のあらゆる分野で活躍する男女共同参画社会づくりを進めることが重要であります。大阪にはまだまだ潜在的な女性パワーが眠っており、こうしたなにわ女の底力を生かすことができる環境づくりが今求められています。

全国初の女性知事の二期目の府政運営に当たっては、大阪の女性はもとより、全国の女性からも一層大きな期待がかかっております。男女共同参画政策に関しては、全国のトップランナーとなるつもりで頑張りたいと考えておりますが、女性政策に関する知事の基本姿勢をお尋ねいたします。

また、広く社会の中で女性がさまざまな政策方針決定の場に参画していくことを進めるためには、まず府みずから率先して施策決定の場に女性の意見を反映していく工夫をすべきではないでしょうか。

府は、審議会委員について、登用率に数値目標を定め登用を進められていますが、大胆な登用が足りないと感じます。この点でも、特に女性の知事への期待は大きいものがあります。知事自身がリーダーシップを発揮し、審議会委員への女性登用以外にも女性の意見を府政に反映する工夫をすべきと考えます。府の幅広い施策に女性の声を反映していくためには、知事自身が、行き届きにくい女性の声、意見を直接聞く機会をぜひとも設けるべきではないでしょうか。

また、女性の管理職への登用、職域拡大を積極的かつ大胆に進めることが必要であります。府庁内の活性化にもつながり、女性の視点を政策に生かし、施策に生かすこともできます。全体の比率からすれば、相当数の女性職員が勤務していますが、配置に偏りがあるのではないのでしょうか。もっと職域拡大に努め、女性職員を育てていく必要があると考えますが、知事にお尋ねいたします。

また、女性政策の中でも、我が党が提案し実現した急性期・総合医療センターの女性専用外来は、大変好評と聞いております。男性医師には相談しにくい悩みや不安、女性特有の医療、健康上の問題に対応してくれるからにはかなりません。知事選に当たっての公約には、がん死亡率ワーストワンの返上が掲げられていますが、女性

特有のがんである乳がんや子宮がんの対策も非常に重要であります。女性専用外来の設置というだけでなく、より総合的な視点で、男性、女性の差に配慮した生涯にわたる女性の健康支援を進めていく必要があると考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、観光振興についてお尋ねいたします。

我が党は、これからの大阪経済活性化にとって観光振興が極めて重要であると認識し、かねてからその施策を強力に推進する部門として観光局の設置を知事に強く要望するとともに、本会議でも質問してきたところであります。

政府においては、国家戦略として観光立国構築に取り組む方針、いわゆるビジット・ジャパン観光キャンペーン事業が打ち出され、昨年九月には、歴代内閣として初めて観光立国担当大臣が設置され、石原国土交通大臣が同大臣に任命されるなど、国を挙げた取り組みが進められております。

大阪府においても、観光局の設置など観光振興に当たっての全庁を挙げた取り組み体制の整備が必要と考えますが、知事の所見をお尋ねいたします。

また、先日、平成十五年十月から十二月までのGDP年率換算七%成長が新聞等で大きく報道されておりました。その原因としては、中国との経済交流の影響が非常に大きいものと考えられます。巨大な人口を有し、目覚ましい経済成長を続ける中国は、日本の大きなマーケットとしての魅力を備えています。そして、観光振興の面でも、中国は重要なターゲットとなるものと期待を寄せられております。

世界観光機関の予測によると、平成三十二年には中国からの出国者数は一億人に達すると言われており、さらに多くの観光客が日本を訪れることが予測されます。そして、その来訪者をどの程度確保できるかは大阪府の観光振興にとっても大きな課題であり、大阪経済全体に与える影響ははかり知れないものがあります。

そこで、大阪府の観光振興にあっても、今後は中国をターゲットとした体制を組み、中国からの観光客を呼び込むための施策展開が急務であると考えますが、知事にお尋ねをいたします。

しかし、平成十五年度版の観光白書によると、平成十四年度に海外旅行をした日本人が千六百五十二万人であるのに比べ、外国から日本を訪れた旅行者は、その三分の一の五百二十四万人にとどまっております。特に中国との交流において、平成十四年度のデータで見ると、中国を訪れた日本人の数は約三百万人であるのに比べ、日本を訪れた中国人はその六分の一の約四十五万人となっております。

日本や関西に多くの観光、文化遺産があるにもかかわらず、なぜ海外から多くの観光客が日本に来ないのでしょうか。その原因の一つに、政府が中国を初めとする東アジアからの入国ビザを制限していることがあると思われます。不法滞在を警戒する余り観光鎖国状態を続けるならば、将来にわたり日本の大きな損失です。

そこで、今後、中国からの入国ビザの発給について、早急に規制緩和するよう政府に対し強く申し入れるべきであると考えますが、知事の所見をお尋ねいたします。

また、観光振興の重要なポイントは、いかにリピーターを確保するかにあります。長期的に考えれば、観光の真の競争力とは、その土地の風土や歴史、文化の魅力であります。その魅力があれば、人々は何度でも大阪に足を運んでくれることでありましょう。

観光振興の難しさを説明するとき、地中海に浮かぶ小島、マルタの事例がよく言われます。地中海の島といえは、紺碧の海と空、白い砂浜といったさわやかなイメージを思い起こさせます。そこで、マルタでも、ビーチリゾートを観光資源として、ロンドンなどヨーロッパの主要都市から観光客を受け入れてきました。しかし、実際は、マルタには大きなビーチは一つしかなく、砂も海水の質もよくなかったため、観光客は減少する一方となっていました。その原因は、マルタの観光地としてのイメージづくりが、マルタ自身ではなく、専らイギリスやドイツの旅行会社の主導で行われてきたことにあります。そこで、マルタの政府観光局は、自国の強みは何かと考えた結果、中世の遺跡が数多く存在することに注目して、遺跡観光を中心に自国の観光産業を再生させたのであります。

このマルタの事例に学ぶべきことは、大阪観光振興の重要なポイントが、大阪らしい風土、歴史、文化、産業といったものをいかにして発掘し、観光資源としていかにあります。

大阪市内には、大阪城、USJ、ミナミの食堂街など多くの観光資源があります。そして、大阪府内にも、堺の仁徳天皇陵、箕面の滝、自然や観光スポットがあります。また、大阪には、松下電器や三洋などの家電メーカーの工場群、東大阪のものづくりなどの産業拠点も観光資源ととらえるべきであります。関西国際空港についても、観光振興の重要なインフラというだけでなく、それ自体を観光資源としていくことも重要と考えます。

今後、大阪の観光資源は何か、それを外国に向けてどう発信するか、そして外国人観光客にいかに楽しんでもらうか。大阪市はもとより、府内各市町村、そして京都、神戸といった近隣自治体との提携は欠かせません。

そこで、大阪市との連携を密にするとともに、府内にあるさまざまな観光資源を発掘、活用していくことが必要であると考えますが、知事にお尋ねをいたします。

次に、関西国際空港についてお伺いいたします。

世界は、今大交流の時代を迎えております。人、物、情報が国境を越えて行き交い、グローバルな地域間競争が始まっております。こうした時代に世界に直結する国際拠点空港は、国の将来を左右する基幹的インフラとしてますます重要なものとなってきております。

近年、韓国のインチョン空港を初め近隣のアジア諸国では、国家の威信をかけ大規模国際空港の整備が進められております。また、国内に目を向けると、来年二月の中部国際空港の開港、羽田空港の国際化に向けた動き、さらには平成十七年度に開港を予定している神戸空港など、まさに空港の戦国時代の様相を呈しています。この厳しい空港競争の時代に生き残る方策が急務であります。

かつて我々が関空の利用について各方面からヒアリングした際、在阪の領事館から、関空ではVIPの入国の際でも時間を要したり、対応に手間取ることがあるために、成田から日本に入国するといったことを耳にいたしました。在阪の領事館は現在十九カ所ありますが、ここにおられる外交官は、いわばそれぞれの国の顔であり、大阪、関西の文化や経済を世界に発信していく方々でもあります。こういう重要な人たちに玄関口である空港で好印象を持っていただくことは、大切なことでもあります。

また、領事館だけでなく、国においてビジット・ジャパン観光キャンペーンを展開し、海外からの観光客を大勢呼び込もうという時代に、日本の玄関口でお客様を失望させてしまっては台なしであります。関空の競争力を高める一つの重要な柱は、こうした利用者が満足する空港づくり、サービスの向上ではないでしょうか。

利用者にとって使い勝手のよい空港、サービスの充実を追求し、アジアにおける競争力のある空港を目指すべきであると考えますが、企画調整部長にお尋ねをいたします。

さらに、航空旅客だけでなく、広く一般の人々を関空へ呼び込むことも必要です。そのためには、空港島そのものが魅力ある集客装置にならなければなりません。関空ならではの特色を出し、温浴施設など集客プロモートを工夫し、観光資源としても通用する空港になれば、多くの人が関空を訪れるようになるのではないのでしょうか。

そこで、このような訪れたい空港づくりについて、株主の本府として積極的に協力していくべきであると考えますが、企画調整部長にお尋ねをいたします。

次に、文化の振興についてお尋ねいたします。

我が党は、これまで財政状況に影響されない安定し継続した文化芸術振興を行い、府としての文化芸術施策に対する基本姿勢を示すためにも、文化芸術の振興に向けた条例の制定を進めるべきであると議会のあらゆる場において訴えてきたところであります。

現在、他の都道府県では、北海道や東京都など五カ所で条例が既に制定されており、さらに大分県でも現在開会中の議会で審議が行われているところと聞いております。このように国においても都道府県でも制定され、しかも大阪府内の市町村でも文化芸術の振興に向けた条例制定の動きがある中、いつになれば大阪府で制定できるのか。

我が党は、ここでいま一度知事に対し、文化芸術振興に向けた条例を十六年度中にも策定すべきであると強く申し上げます。知事の所見をお尋ねいたします。

次に、大阪城の天守閣復興は、昭和三年、当時の大阪市長が提案されたもので、推進委員会が設置されると、市民から寄附の申し込みが殺到いたしました。わずか半年で目標額の百五十万円に達したということでもあります。当時の百五十万円は、現在の価値に換算いたしますと、おおよそ六百億円から七百億円に相当するものです。また、先月開館百周年を迎えたばかりの中之島図書館は、明治三十七年、住友家の当主、住友吉左衛門氏の寄附により誕生したものです。このように多くの著名な施設が府民の寄附をきっかけに設立されるなど、大阪には文化を生み育てる気風というものが昔から根づいております。

そこで、景気の悪い中でも新たな寄附を募れるアイデアを提案いたします。例えば、寄附金つき年賀はがきのように、関西企業の協賛を得て、サントリー、アサヒなどビールやソフトドリンク、グリコのお菓子、日清のカップラーメンなどの商品の価格に、文化振興のための寄附金を一個当たり五十銭または一円といったわずかな寄附金を募るアイデアはいかがでありますでしょうか。その寄附金で関西にある世界遺産の保存活用や学校におけるコンサートの実施のための資金、関西で活躍する若手アーティストのための奨学資金などに充てるというものであります。

例えば、大阪で流通する缶ビールを例にとりますと、平成十三年度で大阪府内で販売されたビールは約四十二万キロリットルと伺っております。単純に一本三百五十ミリリットルで計算してみますと、おおよそ十二億本にも

なります。もし仮に一本当たり一円の寄附が得られれば約十二億円、五十銭でも六億円という大きな額となります。

缶ビールは一つの例ですが、他の飲み物、食べ物など対象は幾らでも広げることができます。同時に、協賛企業については、商品にロゴマークが使えるなどといったキャンペーンを導入すれば、協賛企業も増収が見込まれると思われまます。

このように企業のメセナ意欲を向上させる新たな仕掛けが必要であると考えますが、導入について知事にお尋ねをいたします。

一方、大阪が魅力ある集客都市であるためには、交通の便利な都心部に一流の劇場があり、さまざまなすぐれたパフォーマンスが繰り広げられ、府民や旅行者が楽しめることが必要であります。しかし、大阪の文化のハード面の状況は、先般も近鉄劇場が閉館するなど民間劇場が相次いで閉館し、都心部にある他の民間施設を見ても、老朽化や経営問題などさまざまな問題を抱えており、必ずしも明るくありません。

また、これらの民間施設は、東京や愛知などの公立施設と比べて利用料金がなくて、よほど集客力のある文化団体、アーティストでなければ利用しづらいという声も聞いております。

このような現状を踏まえ、国立劇場など、オペラも上演でき、なおかつ低廉な価格で利用できるような文化施設を誘致する努力が必要であると考えますが、知事にお尋ねをいたします。

次に、教育七日制についてお伺いいたします。

知事は、昨年二月議会の府政運営方針で大阪教育七日制の取り組みを打ち出され、その三つの柱の一つとして学力向上を掲げられました。学校週五日制に移行したことで、これからの社会を担う子どもたちの学力が低下することがあれば、将来に修復しがたい禍根を残すこととなります。本年度、府教育委員会で小中学校を対象にした学力等実態調査を実施されましたが、その結果を踏まえ、どのような学力向上の施策を進めていこうとしているのか、教育長にお尋ねをいたします。

また、教育七日制を推進するための受け皿として、学校や地域での取り組みを支援するシステムを構築することが必要です。大阪府では、平成十二年度から各中学校区を単位に、地域の幅広い人々が構成員となつてすこやかネットを設置されました。学校教育活動への協力支援を初め体験活動や研修会など、学校、地域、家庭の橋渡しとなつて活動されております。

しかし、すこやかネットに対する府の補助制度は四年間を限度としており、来年度から設置後四年を経過した地域が段階的に生じることになります。それに反してすこやかネットに求められる役割は、なくなるどころか今後も増加していきます。また、財政面以外でも、すこやかネットの運営をボランティアで頑張っていたいたしている地域の方々の負担も決して少ないものではありません。

そこで、すこやかネットの補助制度の期限後も、府として積極的に支援するべきであると考えますが、教育長にお尋ねをいたします。

さらに、教育七日制を推進するためには、学校が地域とともに取り組みを進めることが重要であります。学校についてはいまだ閉鎖的であるという指摘も見受けられます。国では、学校が保護者や地域住民の意向を反映、把握し、その協力を得るとともに、学校の説明責任を果たすため、学校評議員制度を実施しています。大阪府では、このような学校評議員制度と同じ趣旨のものとして学校協議会を設置していますが、現在、高校に比べ小中学校では半数も設置が進んでいないと聞いております。

そこで、学校協議会の全校設置を早期に実現し、効果的な活用を図るべきであると考えますが、教育長にお尋ねをいたします。

次に、学校運営の改善についてお尋ねいたします。

まず初めは、学校の安全対策についてであります。

最近、学校内や通学路で子どもが襲われる事件が相次いでおります。警察庁の調べによりますと、平成十四年に全国の学校で発生した外部の者による侵入事件は二千六百六十八件、三年前と比較すると倍増しております。

このような児童生徒が被害者となる事件が頻繁に発生している事態を受け、文部科学省は、一月二十日、学校安全緊急アピールを発表しました。その中で、宮城県気仙沼市では、保護者有志で校内、通学路を巡回する学校ガード・ボランティア、東京都小平市では、警察OBの協力で子どもの安全確保を図るシルバーポリスなどの事例を紹介し、学校と地域が一体となった取り組みの活性化を求めています。

しかし、国の全国一律の施策で具体的な事件に対応できるわけではありません。学校の立地や地域の実情に合った安全対策を講じることが何より重要であります。子どもたちの安全確保については、大阪府内の市町村でもさまざまな取り組みが進められています。

そこで、府としてこのような取り組みの成果を広め、市町村の取り組みの推進を図り、子どもの安全確保を強化すべきであると考えますが、教育長にお尋ねをいたします。

次に、三十五人学級の実現についてお伺いいたします。

知事は、このたびの選挙公約で小学校一、二年生における三十五人学級の導入を表明され、来年度予算案に計上されました。教育行政に対する保護者の要請は当然大きなものがあり、これにこたえていくには、その思いを真摯に受けとめ、教育条件の改善を進めていかなければなりません。

しかし、その改善に当たっては、少なからず財政措置が必要となってくるわけでありますが、極めて厳しい府の財政状況を考えると、その財源をいかに確保するかが重要であります。義務教育に関する施策であることから、その財源のすべてを府が独自で措置するのではなく、国から措置される教員定数の活用も図りながら実施していくべきではないでしょうか。また、厳しい施策選択の中で決断されたわけですので、三十五人学級が単に制度の改善に終わることなく、教育力が向上するような取り組みが必要であります。

そこで、三十五人学級の実現に向けた財源の確保や今後の取り組みに関し、知事にお尋ねをいたします。

次に、子育て支援について三点にわたりお尋ねいたします。

休日や夜間に子どもが病気になっても、近くに診てもらえる病院がないということが深刻な問題となっております。救急病院において休日や夜間等の診察時間外に受診する小児患者は、年々増加しております。安心して子育てできる環境をつくるには、小児医療、特に小児救急医療の充実が欠かせません。しかし、小児科は病院にとって採算面で厳しい分野とされる上、大変な激務であることから、小児科医は年々減少しております。

そのため、市町村が単独で小児救急医療体制を整備することは困難な場合が多く、複数の市町村が協力して広域小児救急医療センターを開設することが一つの有効策と考えます。市町村の広域救急医療センターが効果的に機能し、初期救急医療がより適切に提供されるようになれば、二次救急医療体制の円滑な運営にもつながります。

そこで、大阪府としても、市町村広域小児救急医療センターに対し、財政面及び小児科専門医の確保面等で積極的に支援すべきであると考えますが、健康福祉部長にお尋ねいたします。

また、知事は、昨年九月議会の我が党の代表質問に対し、平成十七年度当初に保育所待機児童ゼロを目指すという答弁をされ、このたびの選挙の公約にも掲げられました。また、今般公表された大阪府健康福祉アクションプログラムにおいても、保育所の増設等に重点的に取り組むとともに、でき得る限りの工夫を凝らすことにより、十七年度当初における待機児童ゼロの実現を目指すと言われております。待機児童解消のためには、保育所の入所定員の増を図ることも必要であります。しかし、一方では、利用児童数が定員にまで達していない公立保育所が現に存在しています。

そこで、こうした市町村に対し、公立保育所の民営化による受け入れ枠の拡大を提案するなど、府としても支援策を講じるべきであると考えますが、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

また、府民の子育てを効果的に支援していくためには、保育所だけでなく、私立幼稚園の果たす役割もまことに大きいものがあります。このたびの府の当初予算において、預かり保育をより長時間実施する私立幼稚園に対し新たな補助制度の創設が盛り込まれております。このことは、在宅で子育てに頑張る若いお母さんにとって、私立幼稚園でのより長時間の保育サービスの拡大につながることから、我が党としても評価するところであります。

しかし、一方で、共稼ぎの家庭が増加する中、夕方や夜間だけでなく、早朝においても預かり保育のニーズが高まっております。補助制度のない現在でも、府内の私立幼稚園四百三十四園の約一割で早朝保育を実施しており、補助制度が導入されれば大きく拡充するものと考えられます。

そこで、このたびの補助事業の実施に当たっては、早朝の預かり保育も対象に加えるべきであると考えますが、生活文化部長にお尋ねをいたします。

次に、児童虐待についてお伺いいたします。

今回、岸和田市において、中学三年生の男子生徒が衰弱死寸前まで追い詰められるというまことに痛ましい児童虐待事件が発生しました。この事件では、その虐待の実態が痛ましいものであったことに加え、非常に残念な点がありました。それは、岸和田子ども家庭センターと学校が情報の一端を把握していながら、有効な手を打てなかったため、結果として長期にわたり虐待を放置することになってしまったという点であります。

先月十八日、我が党は、知事及び教育長に対し、今回の事件を受け、このような事態を二度と起こさないため、八項目について徹底した措置をするよう強く申し入れたところであります。その中で、子ども家庭センターと学校は、虐待の可能性が推察される場合は、必ず子ども本人に直接面会しその状況を確認すること、このことが困難な場合には、法の趣旨にのっとり実効性ある立入調査を徹底することという項目を盛り込んだところであります。

す。

しかし、立入調査を含め、あらゆる対応の前提となるのは、いかにして虐待の可能性を察知するかという点にあります。加害者である親、または被害者である子ども自身からの連絡がない場合、子どもたちの命を守ることができるのは行政や学校を含めた地域社会しかありません。今回の事件のあった岸和田市では、地域で虐待を発見防止するシステムが十分機能していませんでした。しかし、すぐ近くの泉大津市では、全国的にも最も進んだネットワークが市中心に構築されているとのことでした。

そこで、府としても、子ども家庭センター、学校、地域、市町村、警察、医療機関などネットワークを確立し虐待防止センターを設置するなど、地域における虐待情報を共有できるシステムを整備すべきであると考えますが、知事にお尋ねをいたします。

次に、健康福祉アクションプログラムについてお尋ねをいたします。

知事は、今回健康福祉アクションプログラムを取りまとめ、その中で福祉医療制度の再構築を決断されましたが、その内容は、老人医療費助成の見直しなど府民にとって厳しい内容を含んだものとなっております。当然、府民の皆さんからの理解を得ることが条件であります。

府は、老人医療費助成の見直しについては、経過措置を設け、一定の配慮を行ったとしておりますが、今回の見直しによって医療にかかれぬという事態が生じてはなりません。民間の施設が団結し、生活困窮者を支援する動きもあると聞いております。こうした取り組みとも連携し、公民協働で十分なセーフティネットをつくる必要があると考えますが、知事にお尋ねをいたします。

また、アクションプログラムでは、自立支援型の施策に重点的に取り組むとして多くのビルド施策が示されておりますが、知事は、自信を持って府民の健康、福祉の向上が図れるものと考えているのでしょうか。

さらに、我が党は、昨年九月議会で、住民の身近な自治体である市町村と十分協議するよう申し入れたところであります。アクションプログラムには、福祉医療制度の市町村補助率を平成十八年四月から引き下げると記載していますが、この点も含め、市町村と合意形成が図れたのでしょうか。あわせて知事にお尋ねをいたします。

次に、がん対策についてお尋ねをいたします。

大阪は、がんの死亡率が男女とも全国ワーストワンとなっております。また、がん検診の受診率も全国最低レベルとなっております。このような大阪におけるがんの状況が、医療費、特に老人医療費の負担増の大きな原因と考えられることから、こうした病気の予防に手を打ってこなかった府の責任はまことに大きいものがあると言わざるを得ません。

そこで、がん対策関連施設が集中している森ノ宮健康ゾーンを拠点として、府民のがん検診の受診率の向上など総合的ながん対策の推進が必要であると考えますが、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

また、がん検診を効果的なものとするためには、最新の医療技術を積極的に導入していくことが必要であります。乳がん検診については、触診のみの検診からエックス線撮影、つまりマンモグラフィーの導入が急務となっております。

財団法人大阪がん予防検診センターでは、平成十三年度からマンモグラフィーを導入していますが、導入前後を比較すると、年間一、二件しか発見できなかったものが十五件になるなど、発見率が飛躍的に向上しております。ただ、マンモグラフィーの機械やそれを積み込む検診車の導入費用や専門技術者の確保などの問題点から、市町村単独で常設することが難しいとされております。

そのため、府内の市町村では、財団法人大阪がん予防検診センターに委託する方式がとられており、現在実施しているのは十八市町村だけとなっております。府としても、市町村に対しマンモグラフィーの導入を促進することが必要であります。

また、乳がん以外にも、大阪府では、女性の肺がんの死亡率が全国ワーストワンとなっております。そのため、肺がんの発見率が現在行われている検診と比較して六、七倍高いと言われておりますヘリカルCTを用いた検診を導入することが効果的であります。

そこで、府としても、マンモグラフィーやヘリカルCTなど、がんの発見率を高める新しい技術を積極的に導入すべきであると考えますが、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

また、最近マスコミなどでも話題となっているものに、がんの診断において最先端技術と言われるポジトロン・エミッション・トモグラフィーと言われるPETがあります。PETとは、陽電子放出断層撮影法のことです。その最大の特徴は、従来の診断方法では臓器や部位ごとに検査が必要だったところが、一度の検査で全身を短時間にチェックできることにあります。この検査では、一部の臓器を除き直径数ミリ程度の小さながんも判断でき、早期発見にも役に立ちます。また、PETでは、腫瘍が悪性か良性か、さらには悪性の度合いまで判別できるた

め、予防切除などのむだな手術をしなくて済むという利点もあります。

平成十四年四月から診療報酬が改正され、大部分のがんに保険適用範囲が拡大されたことを契機として、最近では、大学病院、国立の医療センターだけでなく、自治体や民間病院にも導入の機運が高まっているところであります。

大阪府には、全国でもすぐれたがん治療施設の一つである成人病センターがあります。大阪におけるがん医療の水準を大きく向上させるためにも、成人病センターへのPET装置の導入が必要であると考えますが、病院事業局長にお尋ねをいたします。

次に、食の安全確保についてお伺いいたします。

ここ最近でも、大量の食用コイが感染したコイヘルペス、米国产牛のBSEへの感染、そして鳥インフルエンザと立て続けに食の安全を脅かす事件が起こっており、府民の食に対する不安が一層高まっております。特にアジア諸国を初め各地で猛威を振るっている鳥インフルエンザは、ベトナムやインドネシアで人にも感染し死亡者が出るなど、世界的にも非常に大きな脅威となっております。我が国においても、七十九年ぶりに山口県で発生した後、大分県、さらには隣接する京都府でも発生が確認されたことから、府民の間に不安が広まっております。

そこで、今回の京都府での鳥インフルエンザが発生し、卵や鶏肉が府内に出荷されていた問題で、府として、人への感染等も含めた府民の不安に対して、食の安全を確保する観点からどのように取り組んでいるのか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

また、本府では、京都府での発生に対し、鳥インフルエンザの拡大防止に向け、侵入蔓延対策など万全の防疫体制を講じているのでしょうか。さまざまな家畜の伝染病について防疫体制の一層の充実を図るべきであると考えますが、環境農林水産部長にお尋ねをいたします。

さらに、今後、卵の出荷禁止により販売不可能になり、経営に打撃を受けている移動禁止区域内の養鶏農家に対する支援策について、国への要望を含めて対応すべきであると考えますが、あわせて環境農林水産部長にお尋ねをいたします。

次に、安全なまちづくりについてお尋ねをいたします。

申すまでもなく、治安回復は、府にとっても最も重要な課題であります。大阪府内における平成十五年中の刑法犯認知件数は約二十八万件と全国の約一割を占め、依然として憂慮すべき水準にあります。また、ひったくり等の街頭犯罪の多発や新しい手口の侵入窃盗の発生など、身近な生活の場で多発する犯罪に多くの住民が不安を感じております。

このような中、地域の方々がチームをつくって地域を見回る見回り隊や、携帯電話を使った地域安全情報の提供など、自主的な防犯活動が活発になっております。こうした取り組みには、みずからの地域社会はみずからで守るという住民自身の防犯意識の向上があります。

犯罪の抑止力を高めるため、このような地域における防犯活動を大阪府としても積極的に支援していくべきであると考えますが、知事にお尋ねをいたします。

また、我が党は、昨年の九月議会の代表質問で、暮らしの安全を守るため空き交番の解消をただしました。治安回復策では、検挙率のアップは当然として、犯罪発生そのものを減らす施策が重要であり、空き交番の解消は犯罪抑止対策の柱になるものであります。昨年の代表質問では、空き交番解消の具体策として、警察官増員とOB警察官による交番相談員を大幅にふやすことを訴えたところであります。犯罪のないまちづくりに大きな効果が期待できる空き交番の解消を早急に図るべきであると考えますが、改めて警察本部長にお尋ねをいたします。

一方、アメリカカリフォルニア州のサンタアナ市では、かつては全米最悪の犯罪都市と言われておりましたが、集合住宅の一室に警察官の詰所をつくり、地域住民とのコミュニケーションを深めながら活動することで犯罪を激減させております。以前は、警察官がパトロール中にパトカーからおりることはありませんでしたが、そうした警備の考え方を根本的に変えているそうであります。

大阪府内においても、東大阪では、地域の方々が自主的に運営している警察官立寄所が設置されており、犯罪抑止に大きな効果を上げています。これは、看板だけでなく、交番にも見間違うほど立派な専用の建物が設置されているそうであります。大阪府としても、市町村や地域と連携協力し、このようなグレードの高い警察官立寄所、いわばスーパー警察官立寄所とも言えるような仕組みづくりを進めるべきであると考えますが、警察本部長にお尋ねをいたします。

知事は、今回の選挙において、産業再生や治安対策など大阪を変えてきた実績を強調されるとともに、公約の中でも特に重視する政策の一つとして、安全なまちづくりを掲げておられます。安全なまちづくりの実現は、すべての府民の切なる願いであります。犯罪や事故は日々刻々と発生するものであり、治安を改善して安全なまち

を実現していくためには、一刻の猶予も許されない状況にあると考えております。

このような府内の厳しい状況の中、治安対策に当たっている警察署の業務は過密な状況にあります。中でも枚方警察署は、犯罪件数、交通事故件数など極めて過密な警察署であります。このような現状を踏まえ、枚方警察署管内における治安悪化を懸念し、私は、平成八年二月議会において、枚方警察署の二分署化の実現について質問、要望いたしました。それから八年以上が経過した今日に至るまで、具体的な実現のめどが立たない状況であります。

このことは、私だけでなく枚方市選出の他の議員も、議会で幾度となく訴えてまいりました。地元枚方市、交野市の強い悲願として、用地提供などさまざまな協力を申し出る動きがある中で、この問題がなぜ実現しないのでしょうか。安全なまちづくりを進めるため、枚方警察署の早急な二分署化を訴えたいと存じ、警察本部長に実現の可能性についてお尋ねをいたします。

次に、地球温暖化及びヒートアイランド対策についてお伺いいたします。

地球の温暖化がますます深刻化し、昨年の夏は、我が国では冷夏でありましたが、パリでは最高気温が四十度を超え、フランス全土で一万人的方が死亡するなど、ヨーロッパでは猛暑に見舞われました。実際に我が国でも、九〇年代に入り気温の高い状況が続き、とりわけ大阪においては、ヒートアイランド現象の影響も加わって暑い夏が続いており、真夏日や熱帯夜の日数も近年明らかに増加傾向を示しております。

このように地球温暖化対策は、私たちが子孫にどのような地球を残すことができるのかという極めて長期的な課題であります。これまでの生き方や考え方を大きく転換していかなければならない重要な課題でもあります。

大阪府でも、我が国の京都議定書目標を上回る九%削減という目標を盛り込んだ地球温暖化対策地域推進計画を策定し、家庭や工場、事業所における省資源や省エネルギーの推進等に取り組んでおられます。しかし、残念ながら、民生、運輸部門で逆に二酸化炭素排出量が増加しているなど、目標達成は極めて厳しい状況にあります。

一方、ヒートアイランド現象については、大都市特有の問題ではありますが、熱中症など健康への影響が危惧されるばかりでなく、住みにくいまちとして都市の魅力を著しく損なうことにもなります。そのため、大阪は日本一暑いまちというイメージが定着してしまっております。このような状況が改善されなければ、観光面は言うに及ばず、都市活力を失い、経済的にも大きな損失を招くおそれもあることから、ヒートアイランド現象について一刻を争う待ったなしの問題であります。

この地球温暖化とヒートアイランドという二つの温暖化現象は、私たちの日々の生活や事業活動におけるエネルギーの大量消費やこれまでの人口や産業が集積したことにより、急速に都市化が進んだ都市構造などが原因となっております。このため、省エネルギー対策や屋上緑化、校庭の芝生化を初めとする緑化対策などを強力に進めていかなければなりません。

折しも大阪府においては、本年夏までにヒートアイランド対策推進計画を作成されるとともに、来年度に地球温暖化対策地域推進計画を見直しされると伺っております。これらの計画が絵にかいたもちとならないようにするためには、ヒートアイランド現象が顕著で二酸化炭素排出量も多い大阪市を初めとする市町村と連携し、二つの温暖化現象をターゲットとした実効性のある条例が必要ではないでしょうか。そして、条例に基づき、行政、府民、事業者それぞれが行動を起こしていかなければなりません。環境農林水産部長にお尋ねをいたします。

次に、中小企業の再生についてお伺いいたします。

知事は、二期目をスタートするに当たり、大阪の中小企業を再生し、経済を活性化するため、年間一兆円規模の資金供給を打ち出しました。もちろん資金供給の枠を拡大することは重要なことでもあります。しかし、現状の資金供給枠は、実際活用されていない部分が非常に多いものと聞いております。従来のように枠を拡大するだけでなく、将来性のある中小企業が十分な資金を調達できるよう、これまでにない斬新な制度を中小企業の目線に立ってつくっていかなければなりません。

例えば、現行の融資制度は、企業の財務状況といういわば過去の通信簿だけでよしあしを決めてしまうという傾向が強いものと思われま。これでは、せっかくすぐれた技術や斬新なアイデア、ユニークな事業プランを持っていても、過去が悪いというだけで将来への道が閉ざされてしまうこととなります。

こうしたことは、一企業の不幸にとどまらず、大阪経済全体に大きな損失になると言っても過言ではありません。過去の負の遺産を背負って身動きのとれない中小零細企業が依然として数多く存在する状況の中で、こうした企業が将来の発展に向けてチャンスが与えられるようにすべきではないでしょうか。

府は、来年度策定する金融新戦略の中で、挑戦する企業のための新しい仕組みを検討するとのことですが、挑戦とは、過去を克服して未来を切り開くことにほかなりません。これからは、企業の過去を見るのではなく、未来を見て評価する融資制度をつくるべきであると考えますが、知事にお尋ねをいたします。

次に、雇用の促進についてお尋ねいたします。

全国的にも非常に厳しい大阪の雇用状況を改善するため、大阪雇用対策会議において、十二万人緊急雇用創出プランを策定し、平成十四年度から十六年度までの三カ年を計画期間に、現在もさまざまな対策が推進されています。しかし、その計画期間も折り返し地点を既に過ぎ、最終年度にかかろうとしております。

そこで、十二万人緊急雇用創出プランの現在までの具体的実績及び今後の方策について商工労働部長にお尋ねをいたします。

また、景気回復の光がようやく見え始める中で、深刻な問題が若者の雇用であります。フリーターになる者の増加など若者の雇用悪化の原因は、長引くデフレを背景に求人が大幅に減少するとともに、雇用のミスマッチが広がっているためと言われております。そのため、適性を踏まえた職業相談や就職セミナー、職業紹介など若い求職者向けの多様なサービスを一カ所で提供できるワンストップサービスセンターとしてジョブカフェの整備が進められつつあります。

大阪府でも、エルおおさかで昨年十二月からキャリアカフェOSAKAを開設されました。しかし、施設の規模は小さく、まだまだ十分とは言えません。そこで、大阪府は、若い求職者向けのワンストップサービス機関であるJOBカフェOSAKAをエルおおさかに開設するとともに、経済産業省が来年度からスタートする若年産業人材育成事業を導入し、ハローワークの分室を誘致すると聞いております。ただし、経済産業省の同事業については、全国で十カ所を予定するモデル事業のため、どの都道府県が採択されるのか、いまだ決定されておられません。

しかし、この若年産業人材育成事業は、全国と比べ非常に厳しい大阪にこそ必要な事業であります。大阪府は全力を挙げて、このモデル地区に採択されるよう取り組むべきであると考えます。また、ジョブカフェが開設される際には、具体的な数値目標を設定し、実効ある取り組みを推進すべきであると考えますが、あわせて商工労働部長にお尋ねをいたします。

次に、安威川ダム建設についてお尋ねいたします。

御承知のとおり、茨木市を南北に流れる安威川は、北摂最大の河川であり、生活用水や農業用水の供給、また潤いある親水空間の提供などさまざまな恵みをもたらしてまいりました。しかし、近年たびたび水害に見舞われ、中でも昭和四十二年七月の集中豪雨では、安威川の本流やその支流において堤防の決壊や内水浸水などによる大きな被害がありました。この集中豪雨を契機に、大阪府において抜本的な治水対策がさまざま検討された結果、可能な限りの河川改修とあわせ、安威川上流でのダム建設が計画されました。

安威川ダムの目的は、第一には、洪水調節で百年に一回の大雨でも地域を水害から守る計画となっております。第二には、新たな水源として、大阪府内の市町村への水道用水として一日七万トンの水を供給する計画であります。第三には、十年に一回の渇水時でも水の流れを安定させ、流水の正常な機能の維持と既得農業用水の補給を行う計画であります。歴代の知事も視察されており、平成十二年には太田知事も視察され、総工費約千四百億円という大阪府における大型公共事業の一つであります。

さて、この安威川ダムの水需要について検討してございました大阪府建設事業評価委員会が、先日、平成十九年度から本体工事に着工する予定であった安威川ダム事業について、水需要予測を見直し、その報告に基づく同委員会の審議で結論が出るまで大阪府が本体工事を始めないよう知事に意見書を提出しました。同委員会では、長期的に人口が減少傾向にあることや、工業用水の余剰分を転用できるとして、ダム建設について水需要面から必要性を確認するには十分でないとして、府の需要予測の甘さを指摘し、予測の再調査を求めたものであります。

このことから、我が党では、先ほどのダム建設の目的のうち、七万トンの利水面での対策は再検討が必要であると理解をしております。滋賀県の丹生、大戸川ダムからの撤退を決めた本府として、安威川ダムについても、このまま結論を出さないで事業を進めることは、不要な事業費を重ねる結果につながりかねないことを懸念するとともに、並行して進めている生活再建事業にも影響を及ぼしかねません。府として、利水事業の必要性の有無について早期に結論を出すべきではないかと考えますが、知事にお尋ねをいたします。

さらに、今大阪の財政は四兆七千億円もの借金を抱え、緊急事態に陥っております。このような中、少しでも歳出を削減する努力を惜しんではなりません。このような公共事業こそ事業費の十分な精査を行い、コスト削減努力が必要であります。このダムが検討され始めた昭和四十二年に比べ、ダムの施工技術も進歩し、工事費を削減できる工法も開発されております。

このことから、残る治水事業についても、第三者機関にゆだね、ダムの規模などを検証すべきではないでしょうか。府の財政状況が厳しい中であり、用地買収費、本体工事費等の削減が可能になる努力を真剣にすべきであると考えますが、あわせて知事にお尋ねをいたします。

最後に、医薬基盤技術研究所の建設用地についてお伺いいたします。

茨木市と箕面市にまたがる丘陵部で開発が進められている彩都は、居住人口五万人、就業人口二万四千人の職住の機能を複合したまちをつくる壮大なプロジェクトであり、いよいよ本年春にまち開きの運びとなりました。この彩都のシンボルゾーンであります彩都ライフサイエンスパークは、創薬を中心としたバイオメディカル分野のクラスターを形成しようというプロジェクトで、政府の都市再生プロジェクトにも選定されたナショナルプロジェクトであります。

現在、エリア内では、医薬基盤技術研究所や彩都バイオインキュベーターの建設が進んでおり、ともにまち開きに合わせたオープンを目指しております。この中でも特に医薬基盤技術研究所は、国立医薬品食品衛生研究所大阪支所を発展的に改組し、これに国立衛生研究所の細胞バンクや国立感染症研究所の遺伝子バンクなどを移転した国のバイオ研究の中心的機関であります。大阪府がこの医薬基盤研究所を彩都に誘致することは彩都の活性化を図れることから、我が党所属の国会議員初め側面から積極的に今まで支援をしてまいりました。

しかしながら、今議会において、建設中のバイオ研究拠点 - 医薬基盤技術研究所の用地約一万八千平方メートルを、大阪府が地権者であります阪急電鉄と都市基盤整備公団から坪約三十万円、十七億円で買収するという補正予算が突然提案されました。そして、府は、本年三月末に売買契約をし、直ちに研究所に賃貸するとしております。大阪府の所有地ならいざ知らず、都市基盤整備公団といういわば政府の土地や民間用地を、危機的な財政状況の中、大阪府がなぜ買収しなきゃならないのか、明確な答弁を求めます。

府の説明では、平成七年から、研究所を誘致するため当初から用地を買収する方針であったが、政府や地権者である阪急電鉄と都市基盤整備公団との話がかかず、この間に九年間が経過したと弁解しておりますが、誘致に当たり、用地買収する方針は今まで一度も我々議会で説明がなく、議会無視と言わざるを得ません。なぜ今まで説明をしてこなかったのか、理由をこの議会で明らかにしていただきたい。

さらに、今月末にも建物が完成することから、大阪府は用地問題の決着をつけるタイムリミットと判断したとしておりますが、今まで十分な年数があるにもかかわらず、通常の大阪府が行う用地買収の手順とは全く違う方式をとり、しかも当初予算でなく補正予算で上程するという今回の根拠はどこにあるのでしょうか。

以上、あわせて建築都市部長にお尋ねをいたします。

以上で私の一回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。